

令和元年度船舶に乗り組む衛生管理者試験の実施に関する公示

船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令(昭和37年運輸省令第43号)第11条の規定に基づき、令和元年度船舶に乗り組む衛生管理者試験の実施について次のとおり公示する。

令和元年9月17日

国土交通大臣 赤羽 一嘉

1. 試験を行う日時、試験地及び試験会場

日時	試験地	試験会場
令和元年12月9日(月) 午前9時～午後4時30分	横浜市	関東運輸局 (横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎)

2. 受験資格 試験日において、年齢20年以上の者とする。

3. 試験の種類及び科目

試験は、筆記試験及び実技試験とし、それぞれ次に掲げる科目について行う。

(筆記試験)

労働生理、船内衛生、食品衛生、疾病予防、保健指導、薬物及び労働衛生法規

(実技試験)

救急処置及び看護法

4. 受験申請方法

衛生管理者試験受験申請書に必要事項を記入し、写真(申請前1年以内に撮影した正面、脱帽、上半身、縦5cm、横4cmのもの。裏面に氏名を必ず記載すること。)1葉及び手数料5,400円に相当する収入印紙を貼り付けた上、戸籍の謄本、抄本若しくは記載事項証明書又は本籍の記載のある住民票の写し(申請前1年以内に作成されたもの。)を添えて、下記5.の提出先に提出すること。

なお郵送により申請する場合は、書留郵便にて送付すること。また、受験票を郵送するので、定型郵便用サイズで宛先を記載した返信用封筒及び郵便切手404円分を同封すること。

5. 提出先

関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課

(〒231-8433 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎)

6. 受付機関

令和元年10月1日(火)から令和元年11月29日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

なお、郵送による申請の場合は令和元年11月29日の消印のあるものまで有効とする。

7. 合格者の発表日時及び場所

合格者の発表は、令和2年1月17日(金)午前10時に、国土交通省海事局及び関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課において発表する。